

令和3年度 岩手県社会福祉事業団職員  
(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・看護師) の募集案内

1 職務の内容

社会福祉法人岩手県社会福祉事業団が経営する施設において、正規職員として次の業務に従事します。

採用職種	職務内容
理学療法士	脳性麻痺やその他の疾患に伴う運動発達の遅れや運動麻痺等のある子どもに対して、運動発達を促す療法を行います。
作業療法士	発達の遅れや障がいにより日常動作等が未修得の子どもに対して、動作等が習得できるように療法を行います。
言語聴覚士	脳性まひ等の重複障害、口蓋裂、知的障害、発達障害、構音障害を対象とした言語聴覚療法、摂食嚥下療法を行います。
看護師	医療的ケアが必要な超重症児・準超重症児等の重症心身障害児等が入所する医療型障害児入所施設で、脳や神経、手足、体幹に障害のある子どもの病棟看護を行います。

2 採用職種、採用予定人員及び応募資格

採用職種	採用予定人員	応募資格		
		年齢	所有すべき免許等	摘要
理学療法士	1名	昭和36年4月2日以降に生まれた方 (定年退職年齢が60歳のため)	各採用職種の免許 (令和3年年3月31日までに免許等を取得する見込みの者も含む)	
作業療法士	1名			
言語聴覚士	1名			
看護師	3名			

### 3 選考の方法及び日時

#### (1) 選考の方法

書類選考のうえ、第一次試験（専門試験、作文試験）、並びに第二次試験（面接）を実施します。

#### (2) 選考の日時等

**試験日程は、新型コロナウイルス感染症の流行状況により、変更になる場合があります。日程変更の場合、応募者には直接連絡するほか、当センターホームページに掲載します。**

##### ① 第一次試験

###### ア 日時及び場所

日時：令和2年11月7日（土） 午前8時45分～

場所：岩手県立療育センター

岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目1番3号 電話 019-601-2777

###### イ 内容

- ・ 専門試験

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の職種で受験する方に対して、専門職として求められる知識等についての筆記試験を実施します。

- ・ 作文試験

受験する方全員に対して、原稿用紙2枚800字以内で作文試験を実施します。

##### ② 第二次試験

###### ア 日時及び場所

第一次試験合格者に対して、当センターから第二次試験日程等について連絡します。

###### イ 内容

個別面接

### 4 試験結果の発表

(1) 合否については、文書で通知します。

(2) 試験結果についての問い合わせには応じられません。

(3) 第一次試験受験者の応募書類は、返却いたしません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、個人情報保護法に基づき適正に管理します。

### 5 応募の手続き

#### (1) 応募書類

① 履歴書（最近3ヶ月以内に撮影した、上半身正面の写真を貼付した市販のものでA4判若しくはA3判）

② 採用職種の免許等の写し（免許等取得見込者は、当該免許の受験資格を所持する学校等の卒業（見込）証明書）

(2) 受付方法及び受付期間

郵送のみの受付とし、令和2年10月19日（月）から令和2年10月30日（金）までの消印のあるものまでとします。

6 合格から採用まで

採用予定日は、原則として令和3年4月1日（免許取得見込者は、原則として免許試験に合格した後に採用されます。）ですが、欠員状況によって、この日以外の日に採用されることがあります。

7 勤務条件等

(1) 勤務場所

岩手県立療育センター 紫波郡矢巾町医大通二丁目1番3号

ただし、岩手県社会福祉事業団が経営する他施設へ異動する場合があります。

(2) 給与

① 初任給 当事業団職員給与規則により決定

初任給の例（令和2年4月1日現在）

例) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

（専門学校3年新卒の場合） 192,500円

（大学4年新卒の場合） 199,500円

（専門学校3年卒、職務経験3年の場合） 204,400円

例) 看護師

（短大3年新卒の場合） 212,100円

（大学4年新卒の場合） 219,600円

② 昇給 年1回（平成29年度実績 700円～4,100円／月）

③ 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等を支給

(3) 勤務時間等

① 勤務時間

ア 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時15分まで。1週間当たり38時間45分

イ 看護師

勤務表により下記の時間帯に勤務日を割振り。1ヶ月単位の変形労働時間制とし、

1週間当たり38時間45分

○ 午前 7時15分 から 午後 4時 まで

○ 午前 8時30分 から 午後 5時15分 まで

○ 午前10時 から 午後 6時45分 まで

○ 午後 4時45分 から 午前 1時30分 まで（準夜勤）

○ 午前零時45分 から 午前 9時30分 まで（深夜勤）

② 有給休暇 年次休暇、病気休暇、特別休暇あり

(4) 社会保険等

健康保険、雇用保険及び労災保険、当事業団職員互助会制度等あり

(5) 年金及び退職手当

厚生年金、全国社会福祉事業団職員年金共済制度、社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入。

(6) 定年制

あり（60歳）

お問い合わせ先	
岩手県立療育センター	
	事務局 川村 哲也
TEL	019-601-2777
FAX	019-697-3900